

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
道の駅神戸フルーツフラワーパーク大沢内にあるドッグラン拡張業務	R5. 11. 1	一般財団法人神戸農政公社	2,500,000	一般財団法人神戸農政公社は、道の駅「神戸フルーツフラワーパーク大沢」の管理業務の受託者であり、また既存ドッグランを施工したものである。既存施設・設備の状況や園内事業者及び園内利用者に精通しており、本事業における計画の立案、施工を効率的・効果的に実施することができる団体は他にない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	農水産課
神戸国際会議場大規模改修(空調設備)基本計画策定	R5. 12. 27	一般財団法人神戸住環境整備公社	1,320,000	公共工事に関する法令、積算基準、設計監理などの専門的な知識と経験を有し、私企業と利害関係がなく公平性・中立性を確保するとともに、守秘義務を果たすことができる市の外郭団体であり、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第21条に規定される条件を備えているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	観光企画課